

# 令和2年10月定例総会

令和2年10月6日開催

## 議 事 録

土佐清水市農業委員会

# 令和2年度第7回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年10月6日(火) 午前10時～10時20分

2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第一会議室

3. 出席委員 (11人)

会長	5番	中山 巖
職務代理	2番	岡崎 直正
	1番	黒原 一寿
	3番	山本 美加
	4番	橘 なぎさ
推進委員	1番	岡田 弘重
	3番	横山 保幸
	4番	宮上 昌三
	5番	上野 清吉
	6番	弘田 好希
	7番	田邊 昌一

4. 欠席委員 (2人)

2番	池田 克彦
8番	池 俊伸

5. 議事日程

議案第1号	農地法第3条の規定による許可の継続審議について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可の審議について
議案第3号	農地法18条の規定による利用権の合意解約の報告について
議案第4号	その他の件について
	①次回開催日
	②その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	和泉 政彦
事務局係長兼農林水産課長補佐	岡田 哲治
事務局員	細川 美佐
農林水産課農業係	田邊 元寛



## 会議の概要

議長  
(中山会長)

時間になりましたので、ただ今から土佐清水市農業委員会、10月定例総会を開催いたします。

この際、本日の遅刻・欠席者について、報告をいたします。  
本日は池委員、池田委員、2名の欠席との連絡を受けています。

それでは、議事に移ります。本日の議題は、  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可の継続審議について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可の審議について  
議案第3号 農地法第18条の規定による利用権の合意解約の報告について  
議案第4号 その他の件について

以上の審議についてお願いいたします。

なお、本日の議事録署名人として

1番 黒原 委員

4番 橋 委員 の2名を指名いたします。

それでは議事に移ります。発言の際には挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いします。

それでは、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可の継続審議について  
担当者の説明を求めます。

事務局  
(岡田)

はい、事務局から説明します。

2ページをご覧ください。9月の定例総会にて、議案にかけさせていただいた案件でございます。現地確認をしたいということで、委員さんの都合のつく方で、現地を確認してきました。

3ページ目をお開きください。これは前回お示した、地図と写真等でございますが、一番下の※印のところに記載しております、9月29日に委員さんと現地視察を行いました。出席人数は下記のとおりでございます。

次の4ページ目をご覧ください。実際農地の、先ほどお示しました委員さん全員で確認しました。案件となっていました橋についても、確認をしております。

それと、レモンを植える農地の確認も、皆でしたところですが、様々な意見が出ておりますので、今回の農業委員会定例総会にて、議論お願いしたいと思っております。5ページ、6ページが事務局が担当、6ページが基準を示したものでございますので、合わせて審議の内容にさせていただいたら幸いです、以上です。

議長  
(中山会長)

ただ今の説明に関して、地区担当委員より補足説明があればお願いします。

先日は遠いところまでありがとうございました。

あの、見ての通りでございます。いわいる、今現在入っている用土が、なかなか人力でうんぬんできるもんやないけんね、やっぱりね、そこそこユンボなり、こんまいもんでも入って、こう、耕すとか、やってからせんかったら、なかなか人の手だけやったら無理やと思います。審議のほどお願いします。

議長  
(中山会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。本件に関して、質疑、意見のある方は挙手のうえお願いします。

岡崎委員

こないだ29日にですね、行ったときに、本人に確認をしたがですけど、レモンをいつ植えるかということで、取りあえず、今30本は苗の手配をしている。ということでした。今じきやなく、植えるがやったら春先に植えんといかんということで、返答をいただきましたけど、私は、そういうことを聞いたがですけど、まあ、皆さん審議よろしくお願ひしたいと思います。

議長  
(中山会長)

何かありませんか。

横山委員

私も現地を見らしてもろうた時に、まあ、懸念されたように取り付け等が非常に悪いと、けんど、レモン栽培ということで、何とかここに書いちょう、耕うん機、草刈り機で何とかやれるがやなかろうか、という判断をしましたし、申請者もやる気があるように思いましたので、これ以上保留するわけにもいかんがやなかろうかという考えに至ったところです。

議長  
(中山会長)

何か、他にありませんか。ありませんかね。

ないですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可の継続審議について  
議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって本件は議案のとおり承認いたします。

それでは、次に移ります。

議案第2号 農地法第3条の規定による許可の審議について  
担当者の説明を求めます。

事務局  
(岡田)

はい、事務局から説明します。

7ページをご覧ください。3条の審議でございます。

住所、譲渡人と譲受人は記載のとおりでございますので、ご確認の方お願いいたします。土地の所在でございますが、下川口の支所の裏手になります。土地の地目、面積は記載のとりの部分でございます。対価・賃料等も記載のとりのです。ご確認いただきたいと思っております。

その一番下の農地法第3条第2項の関係でございますが、今回購入する面積を含めまして、16,554㎡を所有してまして、農業をしている方でありまして、今回、農地を所得した後、お米の方を続けてやりたいということを聞いております。

担当委員さんが田邊さんでございますので、よろしく申し上げます。

で、8ページです、8ページに場所等の記載がありますので、ご確認ください。

議長  
(中山会長)

地区担当委員より補足説明がありましたらお願いします。

田邊委員

はい、今説明されたとおりで、特に補足説明はございません。審議のほどよろしく申し上げます。

議長  
(中山会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。本件に関して、質疑、意見のある方は挙手のうえお願いします。

岡崎委員

こないだ29日に、現地も確認をしたがですけど、きれいに耕うんされて、管理されていましたが、これは譲受人が今も、耕作しているのでしょうか。

事務局  
(岡田)

はい、事務局。

はい、近隣に農地を持ってまして、今回購入にあたってきれいにさせていただいて、近隣の農地と合わせて、お米栽培も、面積集積まではいかんがですけど、一緒にやりたいという意思を確認しております。

岡崎委員

今まで水稻、稲を植えてなかつた人ですかね。

事務局  
(岡田)

はい、事務局。

漁業をされている方が実際持っていた田んぼで、耕作は所有者はしてなかったような状態です。借受して誰かがやっていたと聞いております。今回、購入で一元的にやりたい、ということでの話を聞いています。

岡崎委員

今、事務局の説明のとおりで、本人ものすごい農業やってまして、マンゴーとか、きゅうり栽培、そして水稻もやっている方ですので、私は、購入して耕作してくれたらいいと思います。以上です。

議長  
(中山会長)

他に何かありませんか。

こないだ現地見ちょうけん、もうえいですかね。

ないようですので、これより採決に移ります。

**議案第2号 農地法第3条の規定による許可の審議について**

議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって本件は議案のとおり承認いたします。

それでは

**議案第3号 農地法第18条の規定による利用権の合意解約の報告について**  
担当者より、報告を求めます。

事務局  
(岡田)

はい、事務局説明いたします。

10ページ～11ページをご覧ください。

この案件は合意解約となりますので、事務局からの報告とさせていただきます。  
よろしく願いいたします。

10ページの部分でございます。貸人と借人は記載のとおり、所在地も書いておりますので、ご確認の方をよろしく願います。

合意解約の理由でございますが、借人がネギを栽培しておりましたが、品目の変更に伴い、この農地でのネギ栽培をやめたため、合意解約を行うものとなっております。以上、事務局からの報告です。

11ページが、この地区の状況を、上空の写真から見たところでございますが、これを合意解約するという報告を受けておりますので、よろしく願いいたします。

議長  
(中山会長)

この案件は報告となっておりますので、ご了承ください。

**議案第4号 その他の件について**

次回開催日について

次回の定例総会は、令和2年11月5日(木) 午前10時から  
会場は、土佐清水市役所 第一会議室にて行います。

その他について

その他の件で、定例総会で議論が必要なものはありませんか。気が付いたこと、こういうことを聞いておきたい、ということがありましたら願います。

ちよつとかまんかね、下川口のピーマンのこと、こないだ見に行ったらよかったな

- 5 -

と思うたけど、よう行かんかったけん、ちよつと、事務局わかったら。

事務局  
(岡田)

はい、事務局説明いたします。

下川口のピーマン、実際昨日ですね、もう、全部ピーマンの収穫が終わって、苗を引いて、きれいに畑に戻してきました。

で、状況でございしますが、長雨と炎天下の状況と、植え付けが遅れたこともありまして、非常に小さいピーマンで、不揃いで、ちよつと、売れるもんにはなららってですね、販売体験ができんのかなって、事務局も危惧しておりましたが、下川口家のご厚意で、無料配布という形で、地区の方にもう、配布する形を取らせていただきました。小学生が作ったカラーピーマンですよ、ということで、配布しましたが、非常に好評で、作った家族の方がだいぶ並んだがですけど、もろうて喜んでもらいました。家で食べるということでした。

ただですね、これからの継続のところでいいますと、反省点でもございしますが、学校がなかなか、行事が厳しくて、その時間を確保するのが、難しい状態でした。

で、先生にも時間を割いて、無理いうたところでもありますし、天候によって、変更後の調整がなかなか難しかった。という部分もあるので、まあ、学校と上手くやって行くには、こう、畑が学校の横で、離れてましたので、教室回りにプランターとか、もっと、やりやすい方法を考えながらやるのがいいのかなと、その逆に、良かった点ですが、野菜の作り方を知らなかった子が、まあ、分かって、作る苦勞もちよつとばですけど分かったこととか、作文に書いてますので、また皆さんに全部終わった後に、提示さしてもらいたいと思います。授業的には良かった、という評価を校長先生からいただいていますので、報告しておきます。以上です。

議長  
(中山会長)

その他、何かありませんか。

事務局もないですか。

それでは、10月の定例総会を閉会いたします。

|